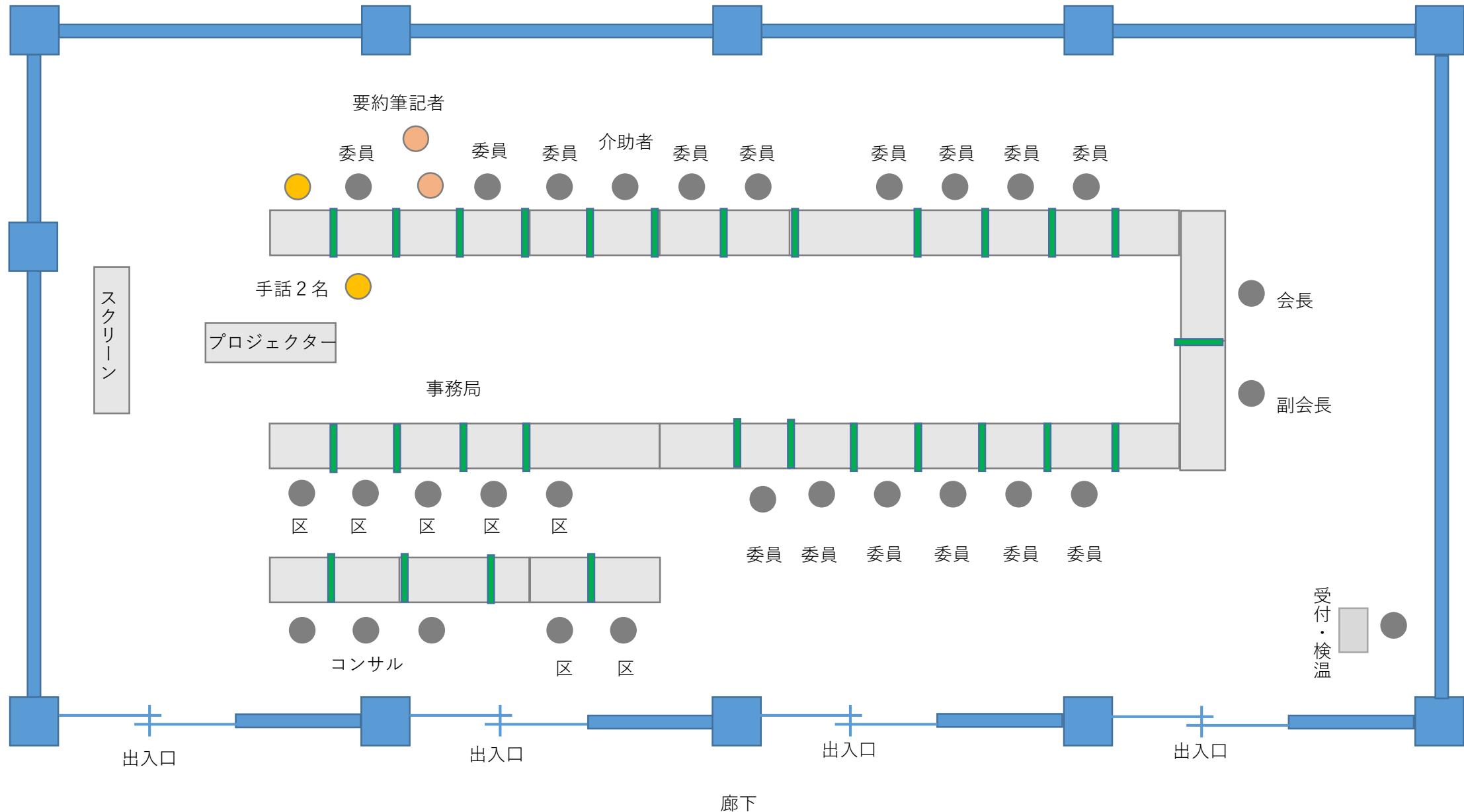


座席表 令和4年2月15日（二子玉川分庁舎 大会議室）



令和 3 年度 第 1 回 世田谷区移動等円滑化促進方針策定協議会
議事要旨

日時：令和 3 年 11 月 26 日（金）午後 1 時 30 分から午後 4 時 00 分

場所：世田谷区役所二子玉川分庁舎 大会議室

出席者：対面（委員 24 名、事務局 4 名、コンサルタント 3 名） リモート（委員 15 名）

会議次第：

- 1 開 会
- 2 世田谷区挨拶
- 3 委員紹介
- 4 会長・副会長選出
- 5 資料説明 & 議題
 - (1) バリアフリー法及び移動等円滑化促進方針について
 - (2) 移動等円滑化促進地区の設定について
- 6 その他
- 7 閉 会

配付資料：

次第

資料 1：世田谷区移動等円滑化促進方針策定協議会設置要綱

資料 2：世田谷区移動等円滑化促進方針策定協議会委員名簿

資料 3：座席表

資料 4：移動等円滑化促進方針策定について

資料 5：移動等円滑化促進方針とは

資料 6：移動等円滑化促進方針の策定の考え方

資料 7：検討の進め方について

議事要旨

【記載内容について】

- タクシーという文言もここに入れていただきたい。
資料修正する。
- 高齢者と障害者の影に子育て層が隠れてしまっている。高齢者と障害者と共にケアされるべき存在である。その保護者達もある程度配慮されるべき。
- 外遊びの可能性についても組み込んでいただきたい。
子育ての言葉について、調べて検討しながらこの中に載せる。

【促進方針について】

- 今回のマスタープランというのが、どのような広がりを持たせるのか位置づけをもう少し明確にしていただきたい。
ユニバーサルデザイン推進計画と促進方針とがダブルスタンダードにならないような形で一体的に推進したい。
- 心のバリアフリーを浸透させるためには、どうすればよいのかきちんと話されていないような気がする。個人の努力に任せているのではまずい。心のバリアフリー推進のために何らかの基本方針をこの会議で用意しておくべき。

【促進地区について】

- 世田谷区の地理にあまり詳しくない。利用客の多い駅に対して、図に駅名が入っていないというところと、その周辺の関連施設の配置も私としてはあまり詳しくはないという中で、この地域が選ばれてきている理由が少しわかりづらい。どういった経緯か説明を聞きたい。

効果要件、配置要件、課題要件に照らし選定した。効果要件：都市整備方針で地域生活拠点として位置づけていること、配置要件：生活関連施設相当の集積があること、課題要件：今回本庁舎の建て替えに伴って周辺のバリアフリー化を図る必要があるという点から、2つの周辺地区をまとめて「世田谷区役所周辺地区」として、今回モデルとして他の地域を牽引する地区として提案した。次回詳細な資料を準備する。

- 梅ヶ丘はひとつのモデル地区として考えてもよいかと思っている。ただし、対象者は高齢者障害者だけではなく、子育ての人も明記すべき。
- 梅ヶ丘も豪徳寺～山下も松陰神社も促進地区のモデルケースとしてよいと思う。ただし、もう少し資料を出していただけたら、他の方もイメージが浮かぶのではないかと思う。

【進め方について】

- 障害施策推進課の方で、地域生活支援拠点として進めている重点地域と、都市デザイン課の方で進めている地域というのが違ったりしている。お互いに調整する場所は設けられているのか。

法令の違いにもよって、目的が微妙に違っていたりするが重複している部分もあるので、今回のことと契機に整理もしながら検討していく。

○まちあるきの参加者・対象者はどのように考えているか。時期も3月にやらなくてもよい気がする。2月に決めて3月にまちあるきは難しいのではないか。

○最初からこの地区ありきで決まってしまう危惧があるのでないかと思う。地区の選定の議論をきちんとした上で必要だったら場所を決めてまちあるきを実施するはどうか。

こちらについても検討する。

○質問が足りない場合は質問シートのようなものを提出してよい。

○次回の案内をする際に委員の方全員に出していただければよい。

○どのようなやり取りがあったのかを開示すること。

【その他】

○議事録には名前は残るのか。

公開資料には残らない。

2. 移動等円滑化促進方針策定の目的

2.1 策定目的

世田谷区は、障害者、子ども、高齢者など、だれもが自分の力を発揮し、自然に支えあって生きていける、地域社会の実現を目指しています。物理的なバリアは基より、心のバリアの解消に向け、多様な主体が連携するための目標設定が必要です。

そのため、バリアフリー法の枠組みを活用し、法に基づく移動等円滑化の促進に関する方針をつくり、行政を始めとし、区民、事業者及び世田谷区に関わる様々な機関が理念や目標を共有し、共に取り組んで行くことが重要です。

この方針によって、すべての区民が個人として尊重され、共に支えあい、安全で安心して快適に住み続けることのできる社会の実現を図り、将来にわたって活力に満ちた世田谷をつくりあげることを目的とします。

移動等円滑化促進方針（マスタープラン）制度

バリアフリー化促進のため、将来的に面的・一体的なバリアフリー化を図る必要が高い地区について移動等円滑化促進地区（以下、促進地区という）を指定し、促進方針を定めます。また、行政区域全域にわたる方針も定めることもできます。

改正バリアフリー法（高齢者、障害者等の移動等の円滑化に関する法律）

障害者差別解消法などを受け、共生社会を実現し、社会的障壁を除去する法の理念を明確に示すとともに、東京 2020 大会の開催を契機としたさらなる取組の推進を図るため、バリアフリー法が改正されました（平成 30 年 11 月一部施行・平成 31 年 4 月全部施行）。さらに、施設管理者によるソフト面の対策強化や心のバリアフリーのさらなる取組の推進を図るための法改正が行われています（令和 2 年 6 月一部施行、令和 3 年 4 月全部施行）。

2.2 世田谷区 UD 推進の現状と背景

世田谷区は、世田谷区ユニバーサルデザイン推進条例（UD 条例）や世田谷区ユニバーサルデザイン推進計画（UD 推進計画）に基づき、先進的にユニバーサルデザインのまちづくりを進めてきました。

ハード整備および当事者への理解が進むことで、ユニバーサルデザイン（UD）の考え方が浸透し、他の事業計画にも反映されてきました。しかしハード面の整備が進む一方、バリアフリー設備の適正な利用、多様なニーズへの理解と尊重、誰一人取り残さず全ての人が暮らしそうい環境の整備など、共生社会の実現に向けた明確な体系と方針づくりが必要となっています。

2.3 世田谷区移動等円滑化促進方針の位置づけ

今般策定する世田谷区移動等円滑化促進方針（マスタープラン）は、全区的なバリアフリー化の促進に向けた方針、及び促進地区における具体的な促進方針を示すもので、UD 推進計画と一体となって UD 推進を図ります。

このほか、障害者差別解消法などの関連法の考え方を反映するとともに、福祉や

交通、都市整備等に関する関連計画や施策と相互に連携を図ります。

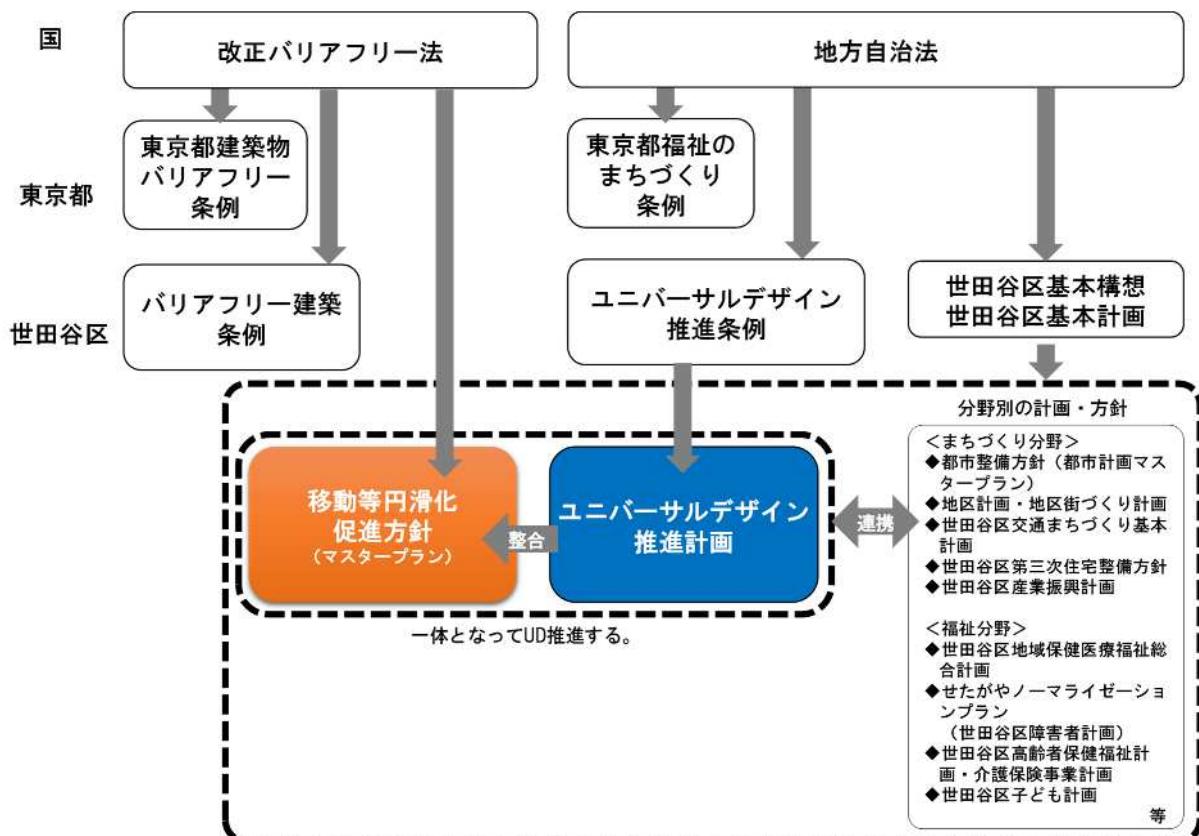


図 1 位置づけ

2.4 更なる UD 推進に向けて

UD 推進計画と一緒に UD 推進を図るための考え方、方針を以下に示します。

モデル地区として最も効果の高い地区を促進地区に定め、他地区へ展開する

これまで世田谷区は、他の行政をリードするような先駆的な取組みを実践してきました。その中でも最もバリアフリー化に取り組んできた地区を促進地区として選定します。この促進地区は、「モデル地区」としてさらに磨きをかけ、他地域へ展開することで、将来的に世田谷区全体が UD のまちをつくります。

全区的なバリアフリー化の促進に向けた方針の設定によるボトムアップ

UD 条例や UD 推進計画を補完する事項について、ハードとソフトの連携によるバリアフリー化に向けた全区的な方針を具体的に定めることにより、区全体のバリアフリー化、UD のボトムアップを図ります。

心のバリアフリーを支える人を育てるプログラムの推進

専門相談体制の充実、職員の障害理解の一層の促進、区民や事業者の障害理解の推進、インクルーシブ教育の推進などを通じ、すべての方の社会参加が進み、生き生きと暮らし活躍する地域社会の実現を目指します。

3. 促進地区の選定について

3.1 世田谷区概況

(1) 位置

世田谷区は、23区の西方に位置し、都心に極めて近く交通が便利でありながら、自然的環境が豊富で緑が多い住宅都市です。区の東は渋谷区、目黒区、大田区、北は杉並区、西は調布市、狛江市、南は多摩川をはさんで神奈川県川崎市に接しています。区の面積は58.08平方キロメートルで、東京23区の総面積の約1割を占め大田区に次ぐ広さです。

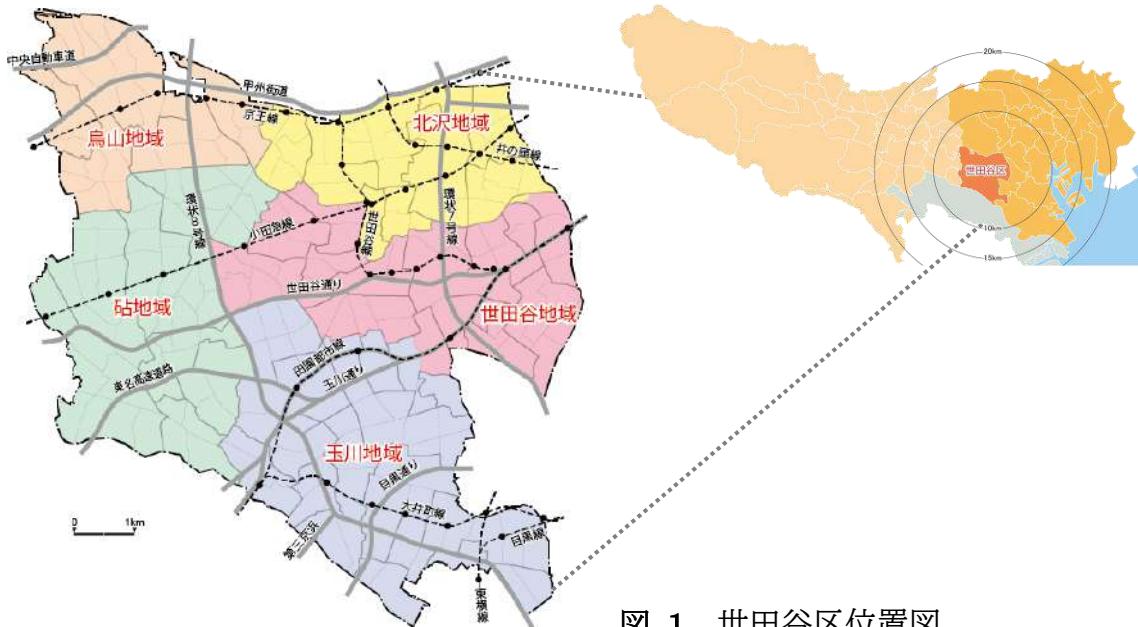


図1 世田谷区位置図

(2) 人口等の状況

世田谷区の人口等の状況は下表のとおりです。

表1 人口等の状況

人口・世帯数	総人口916,208人、489,372世帯(R4.1.1現在)で近年、増加傾向。
年齢別人口	0~14歳が約12%、15~64歳が約68%、65歳以上が約20%。
年少人口	年少人口(0~14歳)は、107,992人、総人口に対する年少人口の割合は約12%程度で横ばいの状況。(R4.1.1現在)
高齢者人口	高齢者人口(65歳以上)は186,472人、高齢化率は約20%で横ばい状況。総合支所別の5地域区分での差異はない。(R4.1.1現在)
障害者	障害者数は、合計約3万人で、人口に対する障害者の割合は約3%。 ・身体障害者手帳所持者:19,231人(R2.4.1現在) (うち、肢体不自由が約5割、内部障害が約3割、視覚障害と聴覚・平衡機能障害が約1割。年齢構成は65歳以上が全体の約7割。) ・愛の手帳所持者数(知的障害者):4,292人(R2.4.1現在) ・精神障害者保健福祉手帳所持者数:6,715人(R2.4.1現在)

(3) ユニバーサルデザインの取組み状況

世田谷区では、平成19年4月1日よりユニバーサルデザイン推進条例（以下、UD推進条例という）を施行し、条例に基づくユニバーサルデザイン推進計画（以下、UD推進計画といふ）を策定するとともに、5つの総合支所別にユニバーサルデザイン推進地区（以下、UD推進地区といふ）を定め、ユニバーサルデザインによるやさしいまちづくりを推進してきました。

3.2 世田谷区の主な拠点の位置づけ

(1) 主な拠点と位置づけ

世田谷区都市再整備方針の主要な拠点とUD推進地区との関係を表した図です。

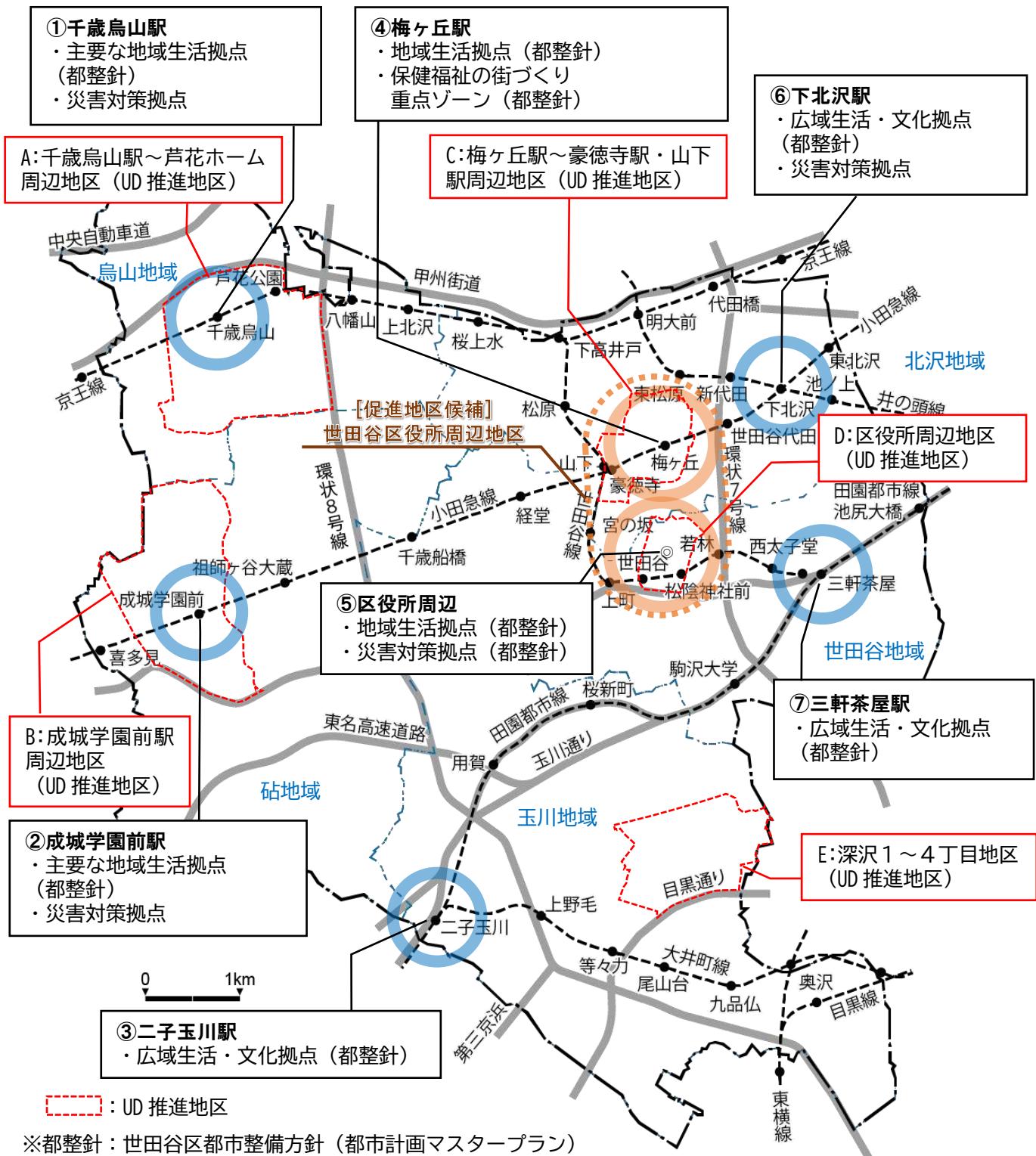


図 2 主な拠点の位置づけ

(2) 主な拠点におけるバリアフリー要件の概要比較

促進地区候補と主な拠点について、バリアフリー法に基づく効果要件、課題要件、配置要件について比較検討を行いました。

表 2 主な拠点におけるバリアフリー要件の概要比較

	拠点名	効果要件 (区の主な拠点 の位置づけ)	課題要件 (面的・一体的 なバリアフリ ー化の機会)	配置要件 (生活関連施設 相当の立地数)	UD 推進地区 (指定状況)
①	千歳烏山駅	・主要な地域生活 拠点 ・災害対策拠点	直近のまち づくり事業 等の面的な 事業の予定 はない	24施設 《主な施設》 ・烏山総合支所 ・烏山区民センター ・烏山区民会館	《A:千歳烏山駅～芦 花ホーム周辺地区》 烏山地域の UD 推 進地区に指定
②	成城学園前駅	・主要な地域生活 拠点 ・災害対策拠点	面的整備事 業等の予定 なし	27施設 《主な施設》 ・砧総合支所 ・砧区民集会所 ・砧区民会館	《B:成城学園前駅周辺地区》 砧地域の UD 推 進地区に指定
③	二子玉川駅	・広域生活・文化 拠点	既に市街地開 発事業を完了 しており、直 近のまちづくり 事業等の面的な 事業の予定は ない	27施設 《主な施設》 ・世田谷年金事務所 ・玉川税務署 ・玉川地区会館	UD 推進地区は、指 定されていない。
④	[促進地区候補] 世田谷区役所 周辺地区	・保健福祉の街づ くり重点ゾーン (梅ヶ丘) ・災害対策拠点 (区役所周辺 地区)	世田谷区役所 本庁舎等整備 事業(実施中)	62施設 《主な施設》 ・世田谷区役所 ・世田谷総合支所 ・うめとぴあ ・都税事務所	《C:梅ヶ丘駅～豪 徳寺駅・山下駅周辺 地区》 北沢地域の UD 推 進地区に指定
⑤	(④梅ヶ丘駅 +⑤区役所 周辺地区)				《D:区役所周辺地区》 世田谷地域の UD 推進地区に指定
⑥	下北沢駅	・広域生活・文化 拠点 ・災害対策拠点	交通広場整備 があるが、直 近のまちづくり 事業等の面的な 事業の予定は ない	19施設 《主な施設》 ・北沢総合支所 ・北沢区民会館	UD 推進地区は、指 定されていない。
⑦	三軒茶屋駅	・広域生活・文化 拠点	交通バリアフ リー基本構想 による事業は H27年度に完了 しており、直近 のまちづくり 事業等の面的な 事業の予定は ない	42施設 《主な施設》 ・三軒茶屋分庁 舎 ・太子堂区民センター ・太子堂出張所	UD 推進地区は、指 定されていない。
	—	—	面的整備事 業等の予定 なし	14施設 《主な施設》 ・深沢地区会館 ・深沢図書館	《E:深沢1～4丁目地区》 玉川地域の UD 推 進地区に指定

3.3 UD推進地区におけるこれまでの取組み

UD推進地区は、5つの総合支所ごとに1地区を指定し、区民と事業者及び関係団体、区との協働により、バリアフリー化をはじめやさしいまちづくりを推進してきました。下図にその概要を示します。

■千歳烏山駅～芦花ホーム周辺地区

住民、事業者、行政の協働の場「烏山ネット・わあ～く・ショップ」を中心として、区と区民が協働で『できることから実現しよう』を合い言葉に、駒大グランド前バス停の改善、リーディングラインの整備などバリアフリー整備を実現してきました。推進地区内に、更に自主的に「先行整備地区」を設定し、身近なバリアフリーの範囲を広げました。住民参加の輪も広がり、平成16年には都から「福祉のまちづくり功労者感謝状」を受けました。



駒大グランド前バス停の整備

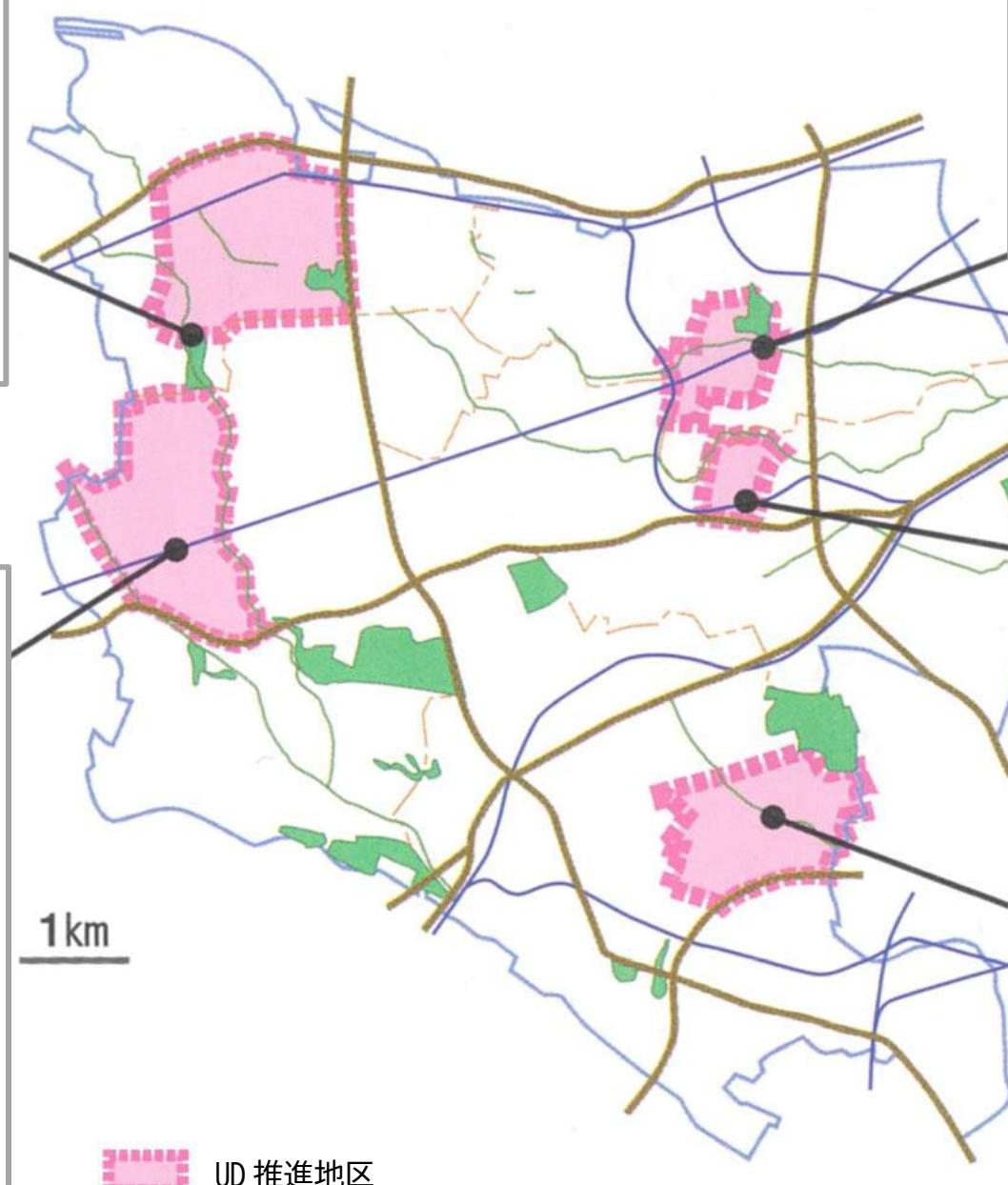
■成城学園前駅周辺地区

住民組織「バリアフリーの街 成城を考える会」を中心となり、インスタントシニア体験、中学生とバリアについて話し合うなどの活動のほかに、駅施設のバリアフリー点検の実施や、商店街の店舗・通学路のバリアフリーマップを作成しました。

また、区と協働で成城学園前駅駅施設等のバリアの改善等を行い、駅周辺の商店街のバリアフリー化に取り組んでいます。



成城学園前駅周辺の整備



■梅ヶ丘駅～豪徳寺駅・山下駅周辺地区

梅ヶ丘駅周辺地区は、日本で最初の養護学校（現都立光明学園）の移転に始まり、関連する医療・福祉系の施設が集積する地域です。施設利用者が多く通い、或いは居住するこの地域は、世田谷区の中でも特にバリアフリーの必要性に注目された地域で、「やさしいまちづくり」をテーマに、区民参加による道路整備、サイン整備など様々な実績を積み重ねてきました。近年、都立梅ヶ丘病院の跡地を使い、保健医療福祉の拠点「うめとぴあ」が整備されるなど、区の《保健福祉の街づくり重点ゾーン》に位置づけられています。



梅ヶ丘駅前のサイン整備

■区役所周辺地区

区役所周辺地区では、「ユニバーサルデザイン福祉のまちづくり推進モデル事業（東京都モデル事業）」として、松陰神社通りを中心に、区民主体による積極的なユニバーサルデザインまちづくりを進めてきました。松陰神社通り商店街との協力で達成した段差解消や、バリアフリーマップの作成、様々なサイン整備のほか、「音のウインドウショッピング」や「ふれあいおかみさんDAY」といった独自の取組みを展開し、区役所周辺のユニバーサルデザイン推進に大きく貢献しました。また、区役所をはじめ区民会館や保健所、図書館、法務局、都税事務所などの公共施設が多く立地しています。



松陰神社通り(商店街)の整備

■深沢1～4丁目周辺地区

「ねたきりゼロをめざす会」が中心となり、『できることから始めよう』との掛け声で道路等の段差の改善等を進めるとともに、区と住民との協働で呑川緑道の整備について検討し、竣工させました。



三島公園の整備

3.4 促進地区の選定

モデル地区として最も効果の高い地区を促進地区にするにあたり、都市整備方針における主な拠点とバリアフリー法に基づく三要件（効果要件、課題要件、配置要件）を比較した結果や、UD推進地区のこれまでの様々な取組みを評価し、「梅ヶ丘駅～豪徳寺駅・山下駅周辺地区」と「区役所周辺地区」を包括する『世田谷区役所周辺地区』を促進地区として選定します。

【世田谷区役所周辺地区を促進地区とする理由】

◆重要度の高さ

- ・区の核となる公共施設である世田谷区役所があり、区民の公的利用が多いなど区の中でも重要性が高いこと
- ・梅ヶ丘駅周辺地区は、区で唯一の《保健福祉の街づくり重点ゾーン》に位置づけられており、UD推進の必要性が高いこと

◆これまでの実績

- ・梅ヶ丘駅周辺地区では、昭和57年から「梅ヶ丘ふれあいのあるまちづくり（モデル事業）」による公共施設のバリアフリー化を進めてきており、その後もUD推進地区として、道路や広場などのユニバーサルデザインを推進し、世田谷区らしい、やさしいまちづくりを推進してきていることから、区のモデル的なエリアとして展開が図れること
- ・区役所周辺地区は、UD推進地区として松陰神社商店街の事業者や地域住民との協働により、松陰神社通りのバリアフリー化を面的・一体的に整備した経緯・実績があり、区のモデル的なエリアとして展開が図れること

◆今後の展開

- ・区役所本庁舎の建替事業を現在行っており、一体となって区役所周辺におけるバリアフリー化の促進を図って行く必要があること
- ・高齢者・障害者等の利用が多い主要な公共施設や民営施設等が徒歩圏に位置しており、一体的なバリアフリー化推進の効果が高いこと
- ・これまでバリアフリー化に早くから取り組んできた両地区的バリアフリー状況を再評価することで、更なるバリアフリー化、ユニバーサルデザインを促進するための方針を整理することができ、他地区へ展開が可能のこと

(参考) 促進地区の福祉のまちづくりに関する主な取組み（年表）

梅ヶ丘駅周辺 区役所周辺の福祉のまちづくりに関する主な取組み

西暦 (元号)	行政などの動き	●梅ヶ丘・豪徳寺・山下 ○区役所周辺
1942 (昭和 17)		●都立光明養護学校梅ヶ丘に移転
1945 (昭和 20)		●都立梅ヶ丘病院開業
1976 (昭和 51)		●第一回雑居まつり
1982 (昭和 57)	*福祉のまちづくりのための施設整備要綱制定	
1983 (昭和 58)	*世田谷区基本計画の調整計画策定 「ふれあいのあるまちづくり」が重点施策のひとつに位置される。	●「ふれあいのあるまちづくり」研究委員会設置
1984 (昭和 59)		●「ふれあいのあるまちづくり計画」(梅ヶ丘駅周辺まちづくりを考える区民と区の集い) ●「ふれあいのあるまちづくり」定例会開始
1985 (昭和 60)		●梅ヶ丘中学校前ふれあい通りの基本設計+定例会 ●「まちで電話をかけるには」実物大模型で公開実験(協力 NTT)
1986 (昭和 61)		●ふれあい通り(梅ヶ丘中学校前第1期工事)完成 ●完成記念イベント「歩いてみよう新しいみち」開催
1988 (昭和 63)	*せたがやふれあい公社設立 *世田谷区福祉施設送迎バス運行研究調査	
1989 (平成元)	*世田谷トラスト協会発足	●リレーイベント「やさしいまちって何だろう」開催('94まで毎年開催) ●総合福祉センター周辺環境整備 ●総合福祉センター開設
1990 (平成 2)	*世田谷区住宅条例制定 *ふれんどバス運行開始	
1991 (平成 3)	*地域行政スタート(5 総合支所)	●梅ヶ丘界隈やさしいまちづくり「界隈賞」受賞
1992 (平成 4)	*世田谷まちづくりセンター設立	●世田谷区福祉整備調査(公共施設の福祉整備の現状) ●やさしいまちづくり推進計画策定のための調査

梅ヶ丘駅周辺 区役所周辺の福祉のまちづくりに関する主な取組み

西暦 (元号)	行政などの動き	●梅ヶ丘・豪徳寺・山下 ○区役所周辺
1993 (平成 5)	*世田谷区やさしいまちづくりのための施設整備要綱制定 *やさしいまちづくりの視点からみた世田谷区内の駅施設基礎調査 *世田谷まちづくりファンド助成開始	○やさしいまちってなんだろ う「やさしいまち体験ラリ ー&WS」(区役所周辺地区)
1995 (平成 7)	*せたがやノーマライゼーションプ ラン策定 *世田谷福祉のまちづくりネットワ ーク(27 団体)結成(世田谷区まち づくりファンド助成決定) *世田谷区福祉のいえ・まち推進条 例制定	
1996 (平成 8)	*世田谷区地域保健福祉推進条例制 定 *福祉的環境整備審議会発足	
1997 (平成 9)	*条例に基づく整備基準策定 *条例に基づく届出制度開始	
1999 (平成 11)	*福祉的環境整備推進計画策定及び 推進地区的指定 *世田谷線リフト付き新型車両導入	●○推進地区に選定(梅ヶ丘 駅・豪徳寺駅・山下駅周辺 地区、区役所周辺地区)
2000 (平成 12)	*各推進地区的整備計画策定	●○推進地区的整備計画策定 (梅ヶ丘駅・豪徳寺駅・山下駅 周辺地区、区役所周辺地区)
2001 (平成 13)	*せたがやノーマライゼーションプ ラン改定	
2002 (平成 14)		○「やさしい商店街づくり推 進連絡会議」発足(松陰神社 通り) ●梅ヶ丘駅高架化
2003 (平成 15)	*世田谷区高齢者保健福祉計画、介 護保険事業計画改定	○やさしい商店街づくりワーク ショップ実施(松陰神社通り)
2004 (平成 16)		○東京都福祉のまちづくり 「特区」モデル事業選定(松 陰神社通り商店街) ○「元気でやさしい松陰神社 通りまちづくりの会」発足
2005 (平成 17)	*福祉のいえ・まち推進条例改正	●梅ヶ丘駅周辺案内板づくり (ワークショップ) ○松陰神社通りのユニバーサ ルデザイン工事着手 ○音のウインドウショッピング 運用開始(松陰神社商店街)

梅ヶ丘駅周辺 区役所周辺の福祉のまちづくりに関する主な取組み

西暦 (元号)	行政などの動き	●梅ヶ丘・豪徳寺・山下 ○区役所周辺
2006 (平成 18)	*せたがやノーマライゼーションプラン世田谷策定 *世田谷区高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画(第3期)策定 *福祉のいえ・まち推進条例・施行規則施行 *福祉のいえ・まち推進条例・施行規則改定	●豪徳寺駅周辺地区地区街づくり計画策定 ○元気でやさしい松陰神社通り商店街マップ発行 ○松陰神社通りのユニバーサルデザイン工事完了
2007 (平成 19)	*世田谷区ユニバーサルデザイン推進大綱 *第1期世田谷区障害福祉計画策定 *世田谷区ユニバーサルデザイン推進条例施行 *世田谷区高齢者、障害者等が安全で安心して利用しやすい建築物に関する条例(世田谷区バリアフリービル建築条例)施行	○松陰神社通り2期工事、斜め踏切改修工事、区役所周辺サイン設置工事完了
2009 (平成 21)	*第4期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定 *第2期世田谷区障害福祉計画策定 *世田谷区ユニバーサルデザイン推進計画策定 *世田谷区ユニバーサルデザイン推進条例・施工規則改正(整備基準と遵守基準を設ける)	
2012 (平成 24)	*第5期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定 *第3期世田谷区障害福祉計画策定	
2013 (平成 25)	*「世田谷区道路の構造の技術的基準に関する条例」制定	
2015 (平成 27)	*ユニバーサルデザイン推進計画(第2期)策定 *せたがやノーマライゼーションプラン(世田谷区障害者計画)・第4期世田谷区障害福祉計画策定 *第6期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定 *世田谷 UD ゼミ開講 *世田谷 UD スタイル発行開始	●梅ヶ丘駅～豪徳寺駅・山下駅界わい 街づくりデザイン指針作成
2016 (平成 28)	*ホストタウン登録	○世田谷合同庁舎開設
2017 (平成 29)	*共生社会ホストタウン登録	●○ゆるっとウォーク(まちあるきマップ)作成
2018 (平成 30)	*せたがやノーマライゼーションプラン(世田谷区障害者計画)一部見直し・第5期世田谷区障害福祉計画(第1期世田谷区障害児福祉計	

梅ヶ丘駅周辺 区役所周辺の福祉のまちづくりに関する主な取組み

西暦 (元号)	行政などの動き	●梅ヶ丘・豪徳寺・山下 ○区役所周辺
	画)策定*第7期世田谷区高 齢者保健福祉計画・介護 保険事業計画策定*世田谷区多様性 を認め合い男女共同参画と多文化 共生を推進する条例制定	
2019 (令和元)	*ユニバーサルデザイン推進計画 (第2期)後期策定 *多文化共生推進行動計画策定 *先導的共生社会ホストタウン認定	●梅ヶ丘駅ホームドア設置
2020 (令和2)		●うめとぴあ開設
2021 (令和3)	*UD サポーター養成講座開講	●都立光明学園にて東京2020 大会聖火ビジット開催

(参考) 促進地区の実績

梅ヶ丘駅周辺整備の実績



ふれあい通り_ガードレール

ガードレールを車道側に寄せて、交通標識や電柱(細い径のもの)をガードレールと同じ線上に配置しました。歩道の幅は変えずに、有効幅員を整備前の2倍近く(160~170cm)に広げることができました。



ふれあい通り_枝道交差部

枝道との交差部において、枝道側をかさ上げし、歩道と枝道との段差をなくしました。



ふれあい通り_梅丘中学校前

キーワードをバリアフリー、都市デザイン、住民参加とし、区民の皆さんとともに作り上げた道路です。梅丘中学校にスロープを設置し、学校に用地を出してもらい歩道と一体的な整備をしたことで、狭かった歩道を広く使えるようになりました。一方、視覚障害者の方の参加がなかったため、完成当時は誘導用ブロックがなく、後から敷設しました。



ふれあい通り_都立光明学園辻広場

ふれあい通りと赤堤通りとの交差点角に設けた広場には、周辺施設の案内と光明学園の生徒たちがつくった区の花「サギソウ」のビニールモザイクがあります。

梅ヶ丘駅周辺整備の実績



ふれあい通り_梅丘中学校辺広場

中学校の角地を広場にし、車いす使用者も利用できる扉のない電話ボックスをつくりました。使いやすさを検討するため、原寸大模型を使った公開実験も行いました。



【参考 電話ボックス】

携帯電話などが一般的ではなかった時代、電話をかけるには公衆電話が必要でした。羽根木公園に設置されていた電話ボックスには扉があって、車いす使用者が、電話をかける際にはとても使い勝手が悪かったそうです。



民間ビル後退部

「やさしいまちづくり」の主旨に賛同した建主の協力で、街角広場や歩道状公開空地をまちに提供してくれています。

また、敷地と歩道を段差なく連続させ、バス停近くにはベンチもできました。

歩行空間が広がり、ゆったり歩けるようになりました。



区立児童相談所付近の道路

雨水を浸透させる舗装や、片側に設けられた手すり、工夫された車止めなど、歩く人にやさしい道路です。

梅ヶ丘駅周辺整備の実績



梅ヶ丘駅のバリアフリー

現在の梅ヶ丘駅は、連続立体交差事業が終わり、エレベーターなどの設備が整った駅として生まれ変わっています。



【参考 昔の鉄道駅のバリア】

昔の梅ヶ丘駅は、線路の上に駅舎がある橋上駅舎の形式でした。エレベーターやエスカレーターが整備される前は、車いす使用者が電車に乗る際には、車いすごと人力で持ち上げて階段を移動していたそうです。



梅丘公衆トイレ

小田急線の高架下、梅ヶ丘駅近くにある音声案内がついた公衆トイレです。当時は音声案内のあるトイレは少なく、各地から視察があつたそうです。



サイン整備

これまでの「やさしいまちづくり」を継承し、一体感を持つ街づくりを進めるため、「梅ヶ丘駅～豪徳寺駅～山下駅界隈い街づくりデザイン指針」を踏まえ、住民参加によるサイン整備計画を作成。

梅ヶ丘駅～豪徳寺駅～山下駅間のサインを新設・改修しました。

梅ヶ丘駅周辺整備の実績



界隈賞受賞

だれにでも「やさしいまち」を目指して歩道や街かど広場などの道路環境整備、公共施設整備が進められてきたこと、その中で地域の人たちの参加や民間ビルの協力が生まれ界隈づくりが広がってきていることが評価され、1991年1月に第4回せたがや界隈賞に梅ヶ丘駅北口界隈が受賞しました。



豪徳寺駅前リーディングライン

視覚障害者の円滑な移動支援には視覚障害者誘導用ブロックの設置が望ましいですが、歩道が無く狭小な歩行スペースの道路では、通常より幅の狭い線状ブロック(リーディングライン)を連続的に設置しました。

区役所周辺整備の実績



松陰神社通り_道路中央への排水施設整備

これまで、道路と店舗等との段差が、円滑な移動の支障となっていました。

松陰神社通りでは、道路の中央に向かって勾配をつけ、道路中央に排水施設を設け、店舗等との段差を解消する工事を実施しました。



松陰神社通り_店舗入り口の段差解消

商店街が自主的に、店舗のバリアフリーを推進することをルールとして定めたことにより、多くの店舗で段差が解消されました。これにより、地域住民が安心して買い物ができる空間を作り出しました。



松陰神社通り_リーディングライン

視覚障害者の円滑な移動支援には視覚障害者誘導用ブロックの設置が望ましいですが、歩道が無く狭小な歩行スペースの現状の道路では、通常より幅の狭い線状ブロック(リーディングライン)を連続的に設置しました。設置に先立ち、テスト道路を作り、実際に視覚障害者や車いす使用者の意見をもらいながら改良を行っています。



松陰神社前駅_斜め踏切の解消

東急世田谷線松陰神社前駅の西側の踏切が斜めであったため、自転車やベビーカー、歩行者などが線路の溝にはまってしまうような危険な踏切でしたが、東急電鉄株式会社の協力を得て平成19年3月に真っ直ぐな踏切に改良しました。

これにより、踏切の安全性が高まりました。

区役所周辺整備の実績

様々なサイン整備

誰もがわかりやすい地区内のサインを設置するため、住民参加によるサイン整備ワークショップを開催し、音声案内付きのサイン、路面表示によるサインなどを整備しました。



やさしい商店街マップの作成

やさしい商店街マップは、街づくり協議会の会員自らで商店街を取材して、「ユニバーサルデザイン福祉のまちづくり推進モデル事業」の一環として作成しました。



音のウインドウショッピング

AM ラジオを 1,620 キロヘルツにしてお店の入口付近を通ると、店主の声でお店の情報が聞こえる音声案内装置を 20 店舗に導入しました。これにより、目の不自由な方にとっても楽しくショッピングができるようになりました。



ふれあい おかみさんDAY

定期的なイベントとして、路上のはみ出し看板の代わりに、店前の敷地部分に各店が売り出し情報を黒板で掲示しています。お店とお客様のふれあいを通じて、まちの賑わいとやさしさをつくりだそうとしています。



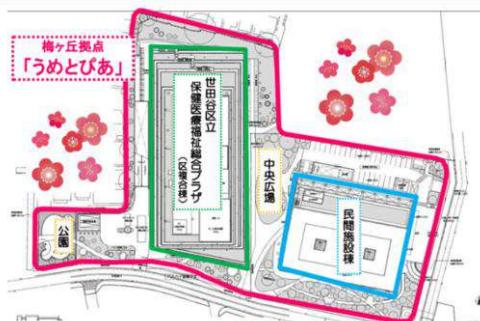
(参考) 世田谷区役所周辺地区の状況

梅ヶ丘駅～豪徳寺駅・山下駅周辺地区は、昭和57年からバリアフリー化に取り組んでおり、令和2年4月には保健医療福祉の拠点「うめとぴあ」が整備されるなど、区の保健医療福祉の最先端地区となっています。

一方、区役所周辺地区は、平成12年度に住民参画によるバリアフリー整備計画を策定し、区役所周辺の街路と世田谷線の軌道駅を結ぶ歩行者空間のバリアフリー化や、松陰神社商店街のバリアフリー化などが計画され、平成16～18年度には、松陰神社商店街でのバリアフリー整備を実施・完了しています。

梅ヶ丘拠点整備事業「うめとぴあ」

区複合棟と民間施設棟で構成され、官民連携により「相談支援・人材育成」「健康を守り、創造する機能」「高齢者等の在宅復帰・在宅療養支援」「障害者の地域生活への移行・継続支援」の4つの機能を一体的に備えています。区複合棟「保健医療福祉総合プラザ」は令和2年4月1日、オープンしました。



●梅ヶ丘駅～豪徳寺駅・山下駅周辺地区 (UD推進地区)

梅ヶ丘駅周辺地区は昭和57年の「梅ヶ丘ふれあいのあるまちづくり(モデル事業)」から、公共施設のバリアフリー化を進め、豪徳寺駅周辺まで拡大。リーディングライン(通常の幅の半分程度に狭くした線状ブロック)、ワークショップによる駅前サインの整備を行いました。

梅ヶ丘駅前交通広場



区役所西通り(補助154号線)



区役所西通り信号機等整備状況 ●音響式信号機 +エスコートゾーン

区役所周辺地区(UD推進地区)

平成12年4月に地元住民、障害者の方、地元の学生の方が集まり、まちの問題などを話し合い、検討を行う「福祉のまちづくり・ワークショップ」が開催され、バリアフリー整備計画が策定されました。歩道環境の整備、松陰神社商店街の段差解消、地区案内板などが計画されました。

『ユニバーサルデザイン福祉のまちづくり推進モデル事業』では、平成16年度から平成18年度に実施され、松陰神社通りの道路整備、店舗出入口バリアフリー化助成、斜め踏切の改良、音声案内装置付き案内板や路面表示サイン、若林公園トイレの改築などを行いました。



世田谷区役所本庁舎等整備工事

令和3年7月に1期工事を開始し、工事は3期で敷地内で解体・建設を繰り返し、全体の竣工は令和9年10月を予定しています。



東急世田谷線(軌道駅)

世田谷区の東部を縦断する路面電車の軌道線です。



4. 促進地区の区域設定について

4.1 促進地区の区域設定の考え方

以下の考え方に基づき促進地区的区域を設定します。

- ① 通常徒歩で移動すると考えられる鉄軌道駅等を中心に半径 500m 圏を基本とする。
- ② UD 推進計画による UD 推進地区を包含する区域とする。
- ③ 3 施設以上の生活関連施設を含むように区域を設定する。
- ④ 移動の連續性に配慮し、地区の境界を精査し道路や河川など明確な境界線で区切るものとする。

4.2 生活関連施設、生活関連経路の設定

(1) 生活関連施設の設定（案）

促進地区内において、高齢者、障がい者等が日常生活又は社会生活において利用する旅客施設、公共・公益施設、文化・教育施設、福祉施設、保健・医療施設、商業施設、公園・緑地などを生活関連施設に定め、促進地区内に立地するこれら対象施設を選定します。

表 生活関連施設対象一覧

項目	生活関連施設
旅客施設	鉄軌道駅（1日平均乗降者数 3,000 人／日以上）
公共・公益施設	区役所、総合支所、まちづくりセンター、区民会館、区民センター、地区会館、区民集会所 警察署、税務署、年金事務所、郵便局（ゆうゆう窓口のある局）
文化教育施設	図書館（一般開放している大学等の施設を含む）、 スポーツ施設、教育総合センター
教育施設	区立小中学校、特別支援学校
保健・福祉施設	保健所、福祉施設、高齢者支援施設、児童館
医療施設	病院（病床数 20 床以上）
商業施設	大規模小売店舗立地法の届出施設（店舗床面積 1,000 m ² 以上）
都市公園	広域的な利用が見込まれる公園・緑地 (特殊公園、総合公園、地区公園、近隣公園)

(2) 生活関連経路の設定

生活関連施設間をつなぐ経路を生活関連経路に定めます。

4.3 促進地区の区域（案）



3. まち歩き点検の実施について

3.1 目的

移動等円滑化促進方針の検討に際し、経路や施設等のバリアフリーについて、より具体的なイメージを持っていただけるよう、区民参加型のまち歩き点検・意見交換を実施します。

施設や経路の状況、課題等について、参加者同士で意見を出し合うことにより、今後、促進方針を策定し、推進すべき内容について、意識を共有することを目的とします。

3.2 開催概要

日 程	令和4年2月28日（月曜日）（13：00～16：00） ※ 雨天決行、ただし荒天の場合は延期 (令和4年3月7日（月曜日）) ※ 新型コロナウィルスの感染状況を考慮
点検場所	梅ヶ丘駅周辺、区役所周辺
意見集約・方法	現地確認シートへの記入（当日回収、又は後日郵送） 意見集約（事務局にてとりまとめ後日メール送付）
内 容	現地視察
参加者	2班構成（1班10名程度（事務局含む）） ・高齢者、障害者等 ・他、協議会構成員、付添者、施設設置管理者等 ・UD サポーター他

対象地区

以下のとおり視察を行います。

表 1 視察対象施設・経路

	【A班】梅ヶ丘駅周辺	【B班】区役所周辺
(1) 鉄道駅	梅ヶ丘駅(小田急線)	松陰神社前駅、世田谷駅(世田谷線)、踏切
道路	区道(区役所西通り・赤堤通り)、梅ヶ丘駅前交通広場	区道(松陰神社通り、世田谷通り、区役所西通り)
公園	羽根木公園	—
公共・公益施設	—	世田谷合同庁舎
保健・福祉施設	子育てステーション梅丘、うめとぴあ	—
商業施設	梅ヶ丘商店街	松陰神社通り商店街

(2) 当日スケジュールと意見交換の進め方

表 2 当日スケジュールと意見交換の進め方

項目	時間	内容
1. 開会・説明	(10分)	各集合場所にて ○開会挨拶 ○本日の目的及び進め方の説明
	(10分)	○参加者自己紹介 ○班ごとのテーマ、現地視察ルートの確認 ○現地視察の出発準備
2. 現地確認	(150分)	○現地視察(2地区)
3. 意見交換	— (現地確認シートの提出)	現地確認でのお気づきの点等を現地確認シートにご記入・提出いただき、事務局にてご意見をとりまとめさせて頂きます。 なお、ご意見をとりまとめた資料を後日、ご参加の方々及び協議会委員に共有を図ります。 <u>コロナウィルス感染症防止対策のため、会場に集まつての意見交換会は行ないません。</u>
4. 閉会	—	○現地解散

6. 今後の進め方について

促進方針の策定にあたっては、下記のスケジュールで検討を進めていきます。

6.1 検討の進め方

